

令和4年度縄文遺跡群世界遺産本部事業について

1 保存・活用推進事業

(1) 縄文遺跡群世界遺産本部運営事業

『北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画』に基づき、構成資産及び緩衝地帯の保存管理、資産の活用を確実にを行うため、行政機関、地域住民、関係団体等が連携・協力した「縄文遺跡群世界遺産本部」を運営する。

(2) 世界遺産登録記念誌作成

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の顕著な普遍的価値や、世界遺産登録までの過程及び取組状況などまとめた記念誌を作成する。

2 来訪・周遊促進事業

(1) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」魅力発見・発信事業

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の魅力を伝える風景や出土品などの写真作品を募集し、来訪機会の創出と周遊促進につなげる。

(2) 国内フォーラム開催事業

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の学術的価値の浸透を図ることを目的に、東京都及び九州地区、各道県で国内フォーラムを開催する。

(3) 総合情報発信事業

北海道・北東北の縄文遺跡群の学術的価値を国内外に周知するとともに、各資産の価値や見学・イベント情報等を紹介し、縄文遺跡群への来訪促進及び周遊を図るため、公式ホームページ及びパンフレット等を活用した情報発信を行う。

3 その他

- ・各構成資産に設置している共通サインの更新を行う。